

事前通行規制区間について

■事前通行規制区間とは

大雨等による土砂崩れや落石等の恐れがある区間について、過去の記録などをもとに、規制の基準を定めて、災害が発生する前に「通行止」を実施し、道路を利用される方の安全を確保します。

■長崎河川国道事務所管理区間における事前通行規制箇所

区 間	延長	雨量観測所	危険内容	担当出張所	指定年度
① 南島原市深江町甲字 ^{はざま} 碓 雲仙市小浜町雲仙字宝原 ^{ほうぼる}	8.2km	俵石	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48
② 雲仙市小浜町雲仙字札ノ原 ^{ふたのはら} 雲仙市小浜町南木指字流し合 ^{みなみきさし ながれあい}	4.0km	札の原	斜面崩壊 落石	小浜 維持出張所	S48

